

役場の組織が新しくなりました

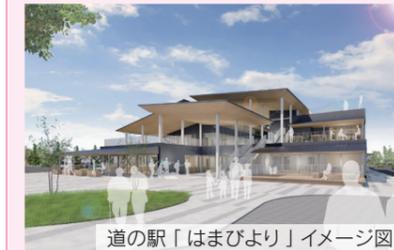
町では、令和3年度から始まる「第五次美浜町総合振興計画後期基本計画」で掲げた5つのキーワードに基づく優先施策等を、積極的かつ効果的、効率的に推進するため、組織改編を行いました。

① 情報化推進室の設置
地域情報化やDX推進のため、まちづくり推進課内に「情報化推進室」を設置しました。室長に民間専門人材を活用するほか、専任職員を配置して情報化社会への対応を図ります。

② 移住・定住推進室の設置
移住者・定住者の獲得及び関係人口・応援人口の拡大によって地域活性化を図るため、まちづくり推進課内に「移住・定住推進室」を設置しました。
人口減少対策への総合企画や移住・定住に関する窓口機能を集約し、積極的かつ効果的な施策の推進を図ります。



③ 北陸新幹線敦賀開業に向けた体制強化
北陸新幹線敦賀開業に向けて進めている大型建設事業（レークセンター・美浜駅舎・観光農園等の整備）に対応するため、福井県から専門技師を招へいし、建設部門の強化を図るとともに、産業振興課に参事を配置し、道の駅「はまびより」オープンに向けた町内生産組織等との連携強化を図ります。
また、教育委員会事務局に、参事2名と局長補佐1名を配置し、駅前のにぎわいゾーン整備との連携を見据えた「なびあす若者ファンづくり事業」等の対応強化を図ります。



④ 地域防災力向上への対応強化
「防災情報システムの推進」をエネルギー政策課の専管事務とし、最新の無線通信技術による戸別受信機の通信網を発展的に活用し、地域防災力の向上を図ります。

美浜町職員倫理規程を施行しました

町では、職員の職務執行の公正さに対する町民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図ることに伴い、公務に対する町民の信頼を確保するため、特別職を除く一般職の職員（会計年度任用職員を含む）が遵守する事項等について規定した美浜町職員倫理規程を、令和3年4月1日から施行しました。

◆ 定めている事項

これらのことを定めています。

- ・職員との接触が規制される利害関係者の定義
- ・職員が遵守すべき職務に係る倫理原則
- ・利害関係者との間における禁止行為
- ・利害関係者以外の者等との間における禁止行為
- ・利害関係者と共に飲食をする場合の届出
- ・職員の相談体制

◆ 利害関係者

職員が職務として携わる次の①～⑦の事務の対象となる者が利害関係者となります。

- ① 許認可等
- ② 補助金等の交付
- ③ 立入検査・監査
- ④ 不利益処分
- ⑤ 行政指導
- ⑥ 所掌に係る事業の発達、改善及び調整
- ⑦ 契約に関する事務

利害関係者との主な禁止行為

金銭、物品または不動産の贈与を受けること。（せん別、祝儀、香典、供花その他これらに類するものを含む。）
金銭の貸付けを受けること。
無償で物品又は不動産の貸付けを受けること。
無償で役務の提供を受けること。
未公開株式を譲り受けること。
供応接待を受けること。
遊技、ゴルフ、旅行をすること。
第三者に上記行為をさせること。



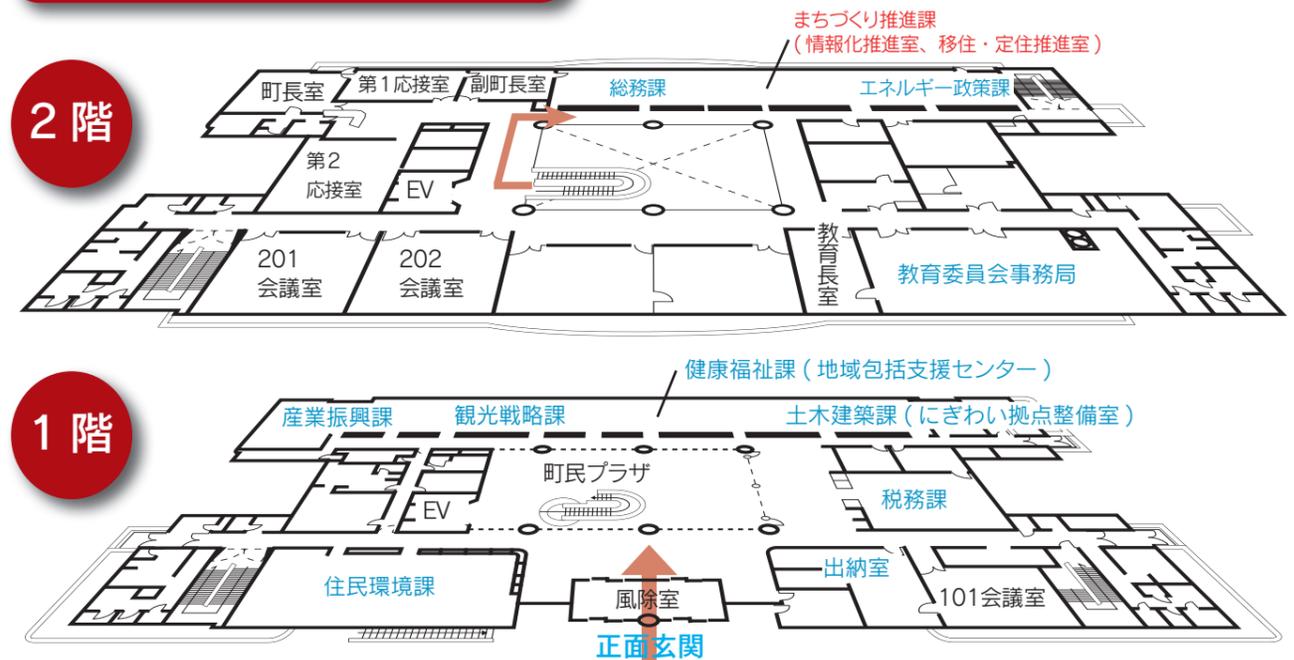
町職員と関わりのある事業者の皆さまへ

美浜町職員は、美浜町職員倫理規程等により、利害関係のある事業者の皆さまから利益供与や供応接待等の行為を受けることが禁止されています。
職員自身が襟を正すことはもちろんですが、事業者の皆さまにおかれましても、町職員の倫理保持にご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先 町総務課(担当・上野) ☎32-6700

美浜町役場 庁舎見取り図

※改編した部署を赤字で表記



新規就農者の定住を目指して

美浜町農業人材育成拠点研修施設が開所

■お問い合わせ先
町産業振興課(担当・渡辺純資)
☎32-6706



↑研修棟

4月9日に、美浜町農業人材育成拠点研修施設の開所式が行われました。本施設は、農業者の高齢化や後継者不足等の課題解決のため、地域農業を支える人材の確保・育成を目的として整備されました。これは、第2次美浜町農業基本計画で定められた「地域を支える人創り」の戦略に基づくものです。本施設では、イチゴやイチジク、キュウリ、中玉トマトを栽培し、品目ごとに特農家と呼ばれる専門的な講師を配置することで、精度の高い研修を行うほか、県が運営している園芸カレッジと連携し、新規就農者の確保や定住を促進しま



↑研修用ハウス

す。また、収益性の高い魅力ある農業の実現に向け、道の駅や町内事業者と連携した6次化の実践も行います。戸嶋町長は「他にはない素晴らしい施設が完成した。運営していくチームも実績のある方々で、大変期待している」と述べました。また、維持管理運営を担う(株)みはまアグリチーム代表の岸憲正さんは「充実した受け入れ態勢が整った。美浜町の新規就農者確保のため、しっかりとがんばりたい」と抱負を述べられました。(関連第27頁)

全国高等学校選抜ボート大会 優勝報告会 美方高校ボート部 3クルーが優勝

■お問い合わせ先
町教育委員会事務局
(担当・荒木)
☎32-6708



↑優勝報告に訪れた美方高校ボート部の皆さん

4月6日に、第32回全国高等学校選抜ボート大会に出場された美方高校ボート部の優勝報告会が町役場で行われました。同大会は、3月27日から28日にかけて静岡県浜松市の天竜ボート場で開催され、男女で6種目のうち3種目で、美方高校のクルーが優勝を収めました。男子舵手付きクオドルプルに出場した山口遥平さんは、「自分たちの持ち味であるパワーを発揮できた。大会の直前でレースが2,000mから1,000mに短縮されたが、集中力を切らさずレースに挑むことができた」と話されました。

女子ダブルスカル決勝

着順	クルー名	1000m
優勝	美方高校(福井)	3:41.64
2位	今治南高校(愛媛)	3:42.67
3位	若狭東高校(福井)	3:45.10
4位	浜松西高校(静岡)	3:46.57
5位	膳所高校(滋賀)	3:51.02
6位	八百津高校(岐阜)	3:51.94

女子舵手付きクオドルプル決勝

着順	クルー名	1000m
優勝	美方高校(福井)	3:30.05
2位	松山東高校(愛媛)	3:34.27
3位	岡山東商業高校(岡山)	3:38.34
4位	加茂高校(岐阜)	3:38.75
5位	熊本学園大学付属高校(熊本)	3:41.06
6位	済々黌高校(熊本)	3:51.94

男子舵手付きクオドルプル決勝

着順	クルー名	1000m
優勝	美方高校(福井)	3:11.85
2位	熊本学園大学付属高校(熊本)	3:16.93
3位	大村高校(長崎)	3:17.92
4位	浜松大平台高校(静岡)	3:18.00
5位	和歌山北高校(和歌山)	3:21.07
6位	関西高校(岡山)	除 外

1000年に1度の大規模水害降雨に備えて

美浜町洪水ハザードマップを充実

■お問い合わせ先
町土木建築課(担当・野原泰夫)
☎32-6707



↑美浜町洪水ハザードマップの一部

町では、平成20年3月に作成した洪水ハザードマップを更新しました。近年、全国的に計画規模(30年に1度)を上回る降雨による大規模水害が頻発しており、想定していなかった場所まで浸水し、避難場所が危険になる事態が発生しています。このことから、町では、最新の情報である県管理河川の浸水想定区域図にあわせて、県内他市町にはない施策として、町管理の中小河川の浸水想定区域図を洪水ハザードマップに反映して更新を行いました。

今後、町では、最悪のシナリオである浸水災害(想定最大規模の降雨)を想定し、洪水ハザードマップを活用して、住民の方が自らの判断で適切に避難ができるよう、防災意識の啓発を行っていきます。

誰もが安心して暮らせるぬくもりとふれあいの町を目指して 第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画を策定

■お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・伊藤)
☎32-6704



3月10日に、美浜町介護保険運営協議会の高田洋子会長(福井大学名誉教授)から戸嶋町長に「第8期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」が答申されました。本計画は、町の介護保険事業や高齢者福祉施策の今後の方向性を示したもので、計画期間は令和3年度から令和5年度となっています。策定にあたっては、町民へのアンケート調査を実施した上で、同協議会にて分析や目標設定等、計画の検討を進めてきました。計画では「誰もが安心して暮らせるぬくもりとふれあいの町」の実現を目指して、次の3点を重視しています。①認知症施策の充実 ②介護予防活動の充実 ③社会参加の促進と担い手の育成



↑計画を答申する高田洋子会長(右)

また、計画の策定に合わせ、介護保険料の改定も行いました。今期の介護保険料基準額(月額)は、介護予防事業等の効果により介護認定者が減少している等の理由から、前期比200円減の5,800円となります。詳細は、4月23日に全戸配布した計画概要版をご覧ください。町では、今後も高齢者の方が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと安心して暮らせるまちの実現に向け、地域住民や関係機関と連携して各種施策に取り組んでいきます。

美浜発電所の状況について



美浜中央小学校放射線防護対策 工事が完了しました

町が令和2年11月から実施していた美浜中央小学校体育館の放射線防護対策工事が、3月26日に完了しました。

この工事は、原子力発電所で事故が発生し、環境中へ放射性物質が放出され、町外（おおい町または大野市）へ避難等が必要となった際に、直ちに避難を開始することが困難な要配慮者（※）や住民がその場に留まらざるをえない場合に備え、避難準備が整うまでの間、被ばくのリスクを下げながら、安全に一時的な屋内退避を行うことが出来るよう、施設に放射線防護対策を実施するものです。

※要配慮者：障がい者、高齢者、要介護認定者、難病患者等



↑美浜中央小学校体育館

町では、美浜発電所からおおむね半径10km圏内を対象に放射線防護対策施設を整備しており、これまでに6箇所の施設を整備しています。

【整備済みの施設】

- ・丹生公民館（丹生）
- ・竹波原子力防災センター（竹波）
- ・山東公民館菅浜分館（菅浜）
- ・美浜東小学校体育館（佐田）
- ・東部診療所（山上）
- ・農村婦人の家（山上）

【整備内容】

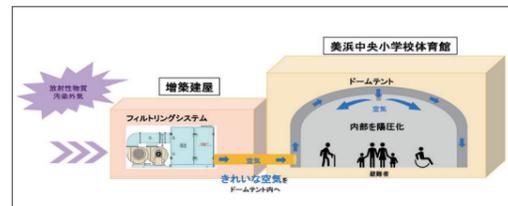
原子力発電所から放出された放射性物質を除去し、防護空間の気圧を高める（陽圧化）フィルトリングシステムやフィルトリングシステムで浄化した空気を展開可能なドームテントを整備



↑フィルトリングシステム



↑ドームテント



・停電時でもフィルトリングシステムや照明、空調設備等を稼働させる非常用発電機を整備



↑非常用発電機

・車椅子や放射線測定装置等の防災用品、飲料水、非常食等の備蓄物資を配備



↑放射線測定装置



↑飲料水



↑非常食

・要配慮者の利用を想定したトイレ改修、玄関へのスロープ設置等施設のバリアフリー化

【施設収容対象者】

耳地区の要配慮者及びその介助者、施設運営者（町職員等）

合計 205名

原子力防災のしおり・ポスターを作成しました

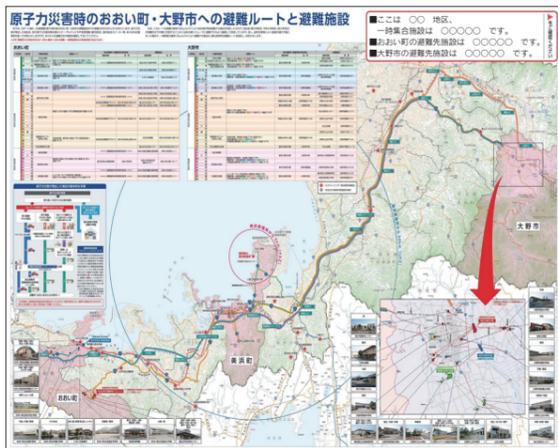
町では、町民の皆さんに原子力防災についての認識を深めていただくことを目的として、原子力防災のしおりを改訂するとともに、原子力防災ポスターを新たに作成しました。原子力防災のしおりには、原子力防災のしくみや災害時に取るべき行動等、万が一の発電所事故に備えて、町民の皆さんに知っておいていただきたい内容を掲載しています。

同じしおりは、平成27年に作成し、町民の皆さんにお配りしていましたが、国の原子力防災に関する計画において、地震や豪雪等の複合災害発生や新型コロナウイルス等の感染症流行下における防護措置の実施等を想定した見直しがあったことから、その内容を踏まえて作成しています。

新しいしおりは、広報みはまとあわせて各戸に配布します。



↑改訂した「原子力防災のしおり」



↑おおい町・大野市への避難ルート等を掲載した「原子力防災ポスター」

また、原子力防災ポスターについては、万が一、原子力災害が発生した場合の防護措置（屋内退避や避難等）の基本手順や広域避難におけるルートや避難先を記載しており、各地区の集会施設や原子力広報掲示板への掲示を予定しています。

美浜発電所では、3号機で新規規制基準に適合するための安全性向上対策工事が昨年9月に完了し、安全確保を最優先に再稼働に向けた取り組みが進められています。

町民の皆さんにおかれましては、万が一の原子力発電所での事故発生に備えて、普段から原子力防災について確認をいただきますようお願いいたします。



▷ 4月1日に着任された
原子力規制委員会 原子力規制庁 美浜原子力規制事務所
長官官房総務課 原子力防災・運転管理専門職

佐藤 孝治（さとう こうじ）氏

このたび、美浜原子力規制事務所に着任しました佐藤孝治と申します。

私は、今年の3月末まで福井県警の警察官として、美浜町のお隣にある敦賀警察署で勤務し、4月1日付けで原子力規制庁に出向することとなりました。

私は、小中高ともに敦賀市内の学校に通い、警察官としても約10年間を敦賀や小浜といった嶺南の警察署で勤務してきました。そして今年度からは、この美浜町で仕事することとなり、改めて美浜町を始めとする嶺南地域との深い縁を感じているところです。

これからは、原子力防災専門官として、地元自治体の皆さまと協力し、原子力防災体制の整備・維持を図りつつ、有事の際には、住民の方々の安全確保や事態の収束に向けた任務に当たることとなります。

今回初めての業務に携わることになりますが、皆さまの安全安心を確保するために一生懸命取り組んでまいりますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。